

議案審査を一般質問の前に行う上で検討すべき項目

大事項	中事項	小事項	現状	検討する上での問題点	対応案
12月定例会運営	質疑	通告時期	<ul style="list-style-type: none"> 理事者の提案説明が行われた日の本会議終了後3時間以内に提出。 付託議案の質疑はほとんど行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 本会議初日の提案説明後、すぐに質疑を行うため、会期が始まる前に通告する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会2日前議運の前日(11/27)の午後3時とする。
		通告後の発言項目変更時期	<ul style="list-style-type: none"> 発言通告日の翌日(市の休日を除く)の午前10時。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 定例会2日前議運の日(11/28)の午後3時とする。
	一般質問	通告時期	<ul style="list-style-type: none"> 理事者の提案説明が行われた日の本会議終了後3時間以内に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 議案審査後に委員会審査を行うため、通告時期を検討する必要がある。 	案① <ul style="list-style-type: none"> 定例会2日前議運の前日(11/27)の午後3時 案② <ul style="list-style-type: none"> 定例会初日(12/2)の午後5時
		通告後の発言項目変更時期	<ul style="list-style-type: none"> 発言通告日の翌日(市の休日を除く)の午前10時。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 発言通告日翌日の午後5時
		通告のあり方	会議規則 第59条2 質問者は、議長の定めた期間内に、議長のその要旨を文書で通告しなければならない。 議運申し合わせ 第5節4(3)抜粋 質問は答弁を求める者と要旨を、担当部課が明確になるよう記載することとする。	<ul style="list-style-type: none"> 要旨を通告するという会議規則、議運申し合わせのとおりになっていないので、通告を見ただけではどのような質問内容なのかかわからない。 課まで特定されていない通告がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議規則、議運申し合わせを徹底する。
	質問のあり方		<ul style="list-style-type: none"> 質問の前提の説明や解説、自分の意見の主張に固執している場面が多く見られる。 市長答弁が少ない。 重複質問が多い。 質問内容が細かすぎる。 要望・演説が長く、場合によっては質問せずに終わる。 		

議案審査を一般質問の前に行う上で検討すべき項目

大事項	中事項	小事項	現状	検討する上での問題点	対応案
12月定例会運営	請願	付託時期	・委員会審査に間に合うよう、一般質問最終日までに付託している。	・定例会初日に付託しなければ委員会審査に間に合わないことから、定例会前に締切日を設定する必要がある。	・定例会2日前議運の前日(11/27)までに受理した請願は初日に付託し、最終日2日前までに受理した請願は最終日に付託の上、継続審査とする。
	陳情	受理報告	・付託委員会に間に合うよう、一般質問最終日に行っている。	・受理報告を待たなくても調査事件とすることは可能であり、付託委員会に合わせる必要がない。	・受理報告は定例会最終日に行い、調査事件の判断は、受理報告と関係なく委員会が行う。
		陳情者への通知のあり方	①委員会で協議の上、調査事件とする場合 ・調査する旨通知し、調査終了後、結果を通知する。 ②委員会で協議の上、調査事件としない場合 ・協議記録を送付する。 ③協議を行わなかった場合 ・受理・配付した旨通知する。	・左記の①～③全て、受理報告を行った定例会終了後に処理していることから、締切直後に受理した陳情者への通知が3カ月以上先になる。	・受理の通知は、受理後速やかに行い、①、②となった場合は、その都度通知する。

議案審査を一般質問の前に行う上で検討すべき項目

大事項	中事項	小事項	現状	検討する上での問題点	対応案
12月定例会運営	常任委員会審査	論点整理	・行っていない。	・従前行っていないことから、何をポイントに審査しているかわからない。	
		質疑	・審査がいきなり委員個々の質疑から始まる。 ・重複して質疑が行われている。 ・一般質問的なものも見られる。	・委員会として論点整理をせずにいきなり行うので、的確な答弁ができない場合があり、質疑の目的が達成できない。	
		議員間討議の充実	・事前に論点整理せず、質疑後に議員間討議をしている。	・特定の項目について意見を提言する調査のための議員間討議になっており、可決、否決、修正を決める審査のための議員間討議になっていない。	
		委員長報告	・議決結果に加え、執行機関との質疑内容と委員間における協議内容についても報告している。	・議決した理由となる多数意見がほとんどないので、理事者の答弁と少数意見の報告となってしまっている。	
		請願付託	・趣旨により、号、項ごとに分割付託している。	・議案一体の原則に反している。	・1つの委員会に付託する。
		その他	—	・今後の委員会活動においては委員長の立場は重く、より一層の取り組みが求められる。 ・全議員が委員会運営を理解する必要がある。	・改めて全議員が委員会運営を理解した上で審査に臨む。

議案審査を一般質問の前に行う上で検討すべき項目

大事項	中事項	小事項	現状	検討する上での問題点	対応案
12月定例会運営	意見書・決議案	各会派提出 意見書案	<p>(現在の流れ)</p> <p>①定例会前の議運の2日前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見書案を提出 <p>②定例会前の議運の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会で件名の周知 ・第1回意見書調整会議(趣旨説明) <p>③一般質問最終日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回意見書調整会議(採決態度) <p>④最終日前の議運の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会で採決態度の確認 ・提案説明、委員会付託、質疑、討論の有無を確認 ・議運後、賛成会派の議運委員を提出者として意見書案を配付 <p>⑤定例会最終日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見書案を上程 	<ul style="list-style-type: none"> ・採決態度の確認や、提出者の決定を議会運営委員会で扱うことが適当ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文案調整、各会派の採決態度の確認、提出者の決定まで意見書調整会議で行う。 ・提出者は意見書調整会議のメンバーとする。 ・無所属議員の意見書提出については、これまで議会運営委員会を通していたことから、今後は意見書調整会議を通すこととする。 <p>上程日 案① 定例会中日(12/9) 案② 定例会最終日(12/16)</p>
	その他	採決	—	<ul style="list-style-type: none"> ・二元代表制における議会(議員)の役割は賛否の判断をすることに尽きるが、採決態度を保留し(判断しないで)退席が毎回の議会で見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過半数の議員が退席すると議会が成り立たなくなる。 ・議員は表決する権利と責務がある。

議案審査を一般質問の前に行う上で検討すべき項目

大事項	中事項	小事項	現状	検討する上での問題点	対応案
12月定例会運営	広報	事前広報	<p>(現在の流れ)</p> <p>①定例会初日</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会議終了後3時間以内に事前広報原稿を提出 <p>②一般質問前日</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞に事前広報(一般質問)掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 議案審査を一般質問の前に行うことから、掲載時期について検討する必要がある。 事前広報の意義と効果について、再確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応については、広報委員会に検討を依頼する。
		議会だより	<p>(現在の流れ)</p> <p>①一般質問中</p> <ul style="list-style-type: none"> 質問部分原稿作成 <p>②常任委員会開催日</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報委員の校正(質問部分) <p>③議会運営委員会開催日</p> <ul style="list-style-type: none"> 質問部分原稿校了 <p>④定例会最終日前日</p> <ul style="list-style-type: none"> 質問部分以外の原稿作成 <p>⑤定例会最終日</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉会后、広報委員会を開催し、原稿確認 <p>⑥定例会最終日翌日</p> <ul style="list-style-type: none"> 出稿 <p>⑦定例会最終日の13日後(市の休日除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> 議案審査を一般質問の前に行うことに付随して、原稿作成期間に影響があり、検討する必要がある。 二元代表制を踏まえると、議会の賛否の理由を明確にするとともに、議員個々人の賛否、退席の態度を明示すべきである。 質問の全項目の掲載が必要である。 ページ数を増やす必要がある。 議員個々人の活動が具体的にわかるようにすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応については、広報委員会に検討を依頼する。
平成27年2月及び6月定例会運営	日程	12月定例会を踏まえた運営	<ul style="list-style-type: none"> 省略 	<ul style="list-style-type: none"> 代表質問を行う場合の日程をどうするか。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案説明→代表質問→議案付託
	予決算議案審査	運営方法(5パターン協議・決定)	<ul style="list-style-type: none"> 提示済み(6/25、7/25配付資料) 	<ul style="list-style-type: none"> 提示済み(6/25、7/25配付資料) 	<ul style="list-style-type: none"> 現実的にはパターン①もしくはパターン②となる。